

<産前・産後ママヘルプサービスの援助内容について>

当サービスでは、お母さんとお子様が安心して育児や日常生活を営めるよう、ヘルパーによる育児・家事支援をさせていただきます。ただし、制度上、対応できない業務内容もございますので、下記内容をご覧ください。当サービスをご活用ください。援助内容についてご質問がある方は、金沢健康福祉財団までご連絡ください。(TEL076-260-0071)

【育児援助】

①沐浴のお手伝い

赤ちゃんをお風呂に入れる際のお手伝いをします。

～できないこと～

・ヘルパーだけの沐浴（あくまでお手伝いなので主体はお母さんです。）



②授乳のお手伝い

③おむつ交換

④在宅における兄弟・姉妹の育児のお手伝い

兄弟姉妹の遊び相手や着替えの手伝い、食事の介助等をします。

～できないこと～

・公園での遊び相手（自宅内限定となります。） ・幼稚園送迎バス到着時のお迎え



【家事援助】

①調理・食事の片付け

1食分の調理をします。また、皿洗い等食事の片付けをします。

～できないこと～

・大量の調理 ・難しいメニューの調理

（ヘルパーは調理師ではありませんので一般的な家庭レベルの調理となります。）



②洗濯

日常的な洗濯をします。（原則衣類のみです。）

～できないこと～

・布団やシーツなどの洗濯



③掃除

日常的な掃除をします。（掃除機かけ、トイレ掃除、風呂掃除等）

～できないこと～

・大掃除に該当する掃除（草むしり、窓拭き、換気扇の掃除、冷蔵庫内の掃除等）

・使っていない居室の掃除 ・引越後の整理整頓

④買い物

徒歩圏内での生活必需品の買い物をお手伝いします。

～できないこと～

・自動車での買い物 ・買い物の付き添い

・タバコやアルコール類、生活必需品ではない物の買い物



☆その他のできないこと

・ペットの世話 ・除雪

・お母さん不在時の援助（上の子保育園送迎時の留守番もできません。）